

2013年(平成25年)7月22日

材料承認図提出の省略について

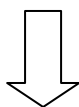
工事関係書類の簡素化を図るため、主要資材の一部について、材料承認図の提出を省略できるよう取り扱いを変更します。

材料承認図省略資材一覧表を参照して、主要資材一覧表の省略資材No.欄へ、省略する製品No.を記入することで、材料承認図の省略が可能となります。

なお、材料承認図省略資材一覧表に記載のない製品については、これまでどおり工事毎に材料承認図の提出が必要です。

・変更前

◇全ての製品→材料承認図を提出



・変更後

◇材料承認図省略資材一覧表に掲載されている製品→主要資材一覧表の省略資材No.欄へ、省略する製品No.を記入することで、材料承認図の省略が可能

◇材料承認図省略資材一覧表に記載のない製品→材料承認図を提出

※変更時期：2013年(平成25年)8月1日以降に契約した工事より。